



2022年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社フーバーブレイン  
代表者名 代表取締役社長 興水 英行  
(コード：3927 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 石井 雅之  
(TEL. 03-5210-3061)

## Nexpander Japan 合同会社との資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株予約権の発行及び重要な人事（顧問就任）に関するお知らせ

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、Nexpander Japan 合同会社（所在地：東京都渋谷区、代表者：代表社員 金 相集、以下、「NPJ」という。）と資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」という。）を締結すること並びにNPJを割当予定先とする第三者割当による第12回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行すること及びNPJの代表社員である金 相集氏を当社顧問に迎え入れることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 資本業務提携の概要

##### 1. 資本業務提携の目的

当社は、連結営業利益5億円の早期達成と時価総額向上を目指し、投資・M&A とアジア進出の専門パートナーであるNPJと本資本業務提携を行い、代表を務める金 相集氏（以下、「金氏」という。）を顧問に迎えます。

金氏は、東京工業大学社会理工学研究科で博士学位取得後、NHN Japan 株式会社（現 LINE 株式会社）、株式会社ネクスト（現 株式会社 LIFULL）で新規事業立ち上げに従事し、2008年から株式会社リンケイジアを設立して代表取締役就任。シンガポール、日本、韓国を中心としたアジア事業展開を進めた後、株式会社ミロク情報サービスの新規事業及び投資担当責任者を務め、東京大学の先端科学技術研究センターの客員研究員を兼任されました。2021年からNPJの代表に就任し、国内企業の投資・M&A とアジア進出のアドバイザーを務めております。

当社は、NPJと戦略的アライアンスを結び、日本国内に限らず、広くアジアにおいてNPJが有する強固な事業ネットワークを活用し、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させるとともに、新たな営業代理店網を構築するための業務提携（以下、「本業務提携」という。）を行います。

また、本業務提携の成果をより確実にするために、当社はNPJを割当先とする本新株予約権を発行し、資本提携を行います。本新株予約権については、当社が、2018年10月10日付で役職員に発行した新株予

約権（無償/有償ストック・オプション）に付している行使条件と同じく、2028年3月期までに連結営業利益5億円達成という業績条件を付します。

当社は、「第4次産業革命を当社の成長エンジンに」というビジョンの下、「セキュリティ+α」、「情報「保護」から「活用」へ」を切り口に、祖業のセキュリティに加え、ITサービス事業並びに、当社の成長エンジンにすべく働き方改革ツール製品の開発に取り組んでおります。

今後の「ウィズコロナ」「ポストコロナ」においては、より一層「多様な働き方」の実現が企業には求められる時代になると考えております。すでに顕在化している「場所」「時間」の問題にとどまらず、各個人のアイデンティティに伴う違いをも取り込んだ「多様な働き方」の実現が必要となります。企業の「多様な働き方」の実現を支援することは、当社ミッション「セキュアなプラットフォームで、生産性とクオリティオブライフ向上を」の体現となります。

当社は、NPJと協業して、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させ、当社ミッションを実現し、連結営業利益5億円の早期達成と時価総額を向上させることに強くコミットしてまいります。

## 2. 資本業務提携の内容

### （1）業務提携の内容

当社及びNPJは、以下の事項において、協業を図ってまいります。

- ① NPJが、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした当社のM&A、投資、業務提携に対するフィナンシャル・アドバイザーを務める。
- ② NPJが有するネットワークを活用して、強力な販売代理店網を持つ新たな販売会社を通じて当社製商品の販売促進を目的とした販売協力契約のアレンジを行う。
- ③ 当社の経営力の向上を目的として、金氏が当社顧問を務める。

### （2）資本提携の内容

当社がNPJに対して、新株予約権500個を付与いたします。本新株予約権をすべて行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式50,000株となり、最大で0.89%の希薄化が生じます。一方、本新株予約権は後記「Ⅱ. 新株予約権の発行 11. 発行要項」に記載のとおり、あらかじめ定める業績目標（連結損益計算書における営業利益5億円の超過）を達成した場合にのみ、行使できることとなります。このような条件を設定することにより、当該業績目標が達成されることの一助となることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものであり、既存株主の皆様の利益にも貢献できるものと認識しております。加えて、2018年9月14日付公表「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」及び同日付公表「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」に従い発行した当社第10-A回及び第10-B回新株予約権の行使条件である業績目標（連結損益計算書における営業利益5億円の超過）及び行使期間の終期を同様とすることで、当社グループが掲げる連結営業利益5億円の早期達成及び時価総額の向上を目指し、あらためて当社グループ役職員が結束力を高めて、推進できるものと考えております。従いまして、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模は合理的な範囲のものと考えております。なお、本新株予約権の詳細は、後記「Ⅱ. 新株予約権の発行」をご参照ください。

## 3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	N e x p a n d e r J a p a n 合同会社	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前五丁目 20 番 1 号 モデリアブリュット表参道 008	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 金 相集	
(4) 事 業 内 容	M&A の仲介及びコンサルティング 企業提携戦略の立案・構築・仲介・斡旋に関する業務 アジア進出のコンサルティング	
(5) 資 本 金	1,000 千円	
(6) 出 資 の 総 額	9,500 千円	
(7) 設 立 年 月 日	2018 年 4 月 2 日	
(8) 大株主及び持株比率	金 相集	53.68%
	堀 貢一	26.84%
	成 宇珍	15.00%
	金 起満	4.47%
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

なお、最近3年間の経営成績及び財政状態については、NPJの要請により非公開とさせていただきます。

#### 4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2022 年 1 月 31 日
(2) 資 本 業 務 提 携 契 約 締 結 日	2022 年 1 月 31 日
(3) 業 務 提 携 開 始 日	2022 年 2 月 1 日
(4) 本 新 株 予 約 権 の 割 当 日	2022 年 2 月 15 日

#### 5. 今後の見通し

本資本業務提携による当期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には当社グループの業績向上に資するものと考えております。なお、今後の状況により、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## II. 新株予約権の発行

### 1. 本新株予約権の発行概要

(1)	割当日	2022年2月15日
(2)	発行新株予約権の総数	500個（新株予約権1個につき100株）
(3)	発行価額	総額 50,000円 （新株予約権1個当たり100円）
(4)	当該発行による潜在株式数	50,000株（新株予約権1個につき100株）
(5)	調達資金の額	29,450,000円 （内訳）新株予約権発行分： 50,000円 新株予約権行使分： 29,400,000円
(6)	行使価額	1株につき588円 行使価額は、2022年1月31日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額の価額であります。
(7)	募集又は割当方法	第三者割当により割り当てます。
(8)	割当予定先	N e x p a n d e r J a p a n 合同会社：500個
(9)	その他	<p>1. 新株予約権の行使の条件</p> <p>① 新株予約権者は、2023年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができますものとします。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとします。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、2022年1月31日付、当社及び新株予約権者間の「資本業務提携契</p>

		<p>約書」(その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む)が有効に成立していることを要します。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。</p> <p>④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。</p>
--	--	---

## 2. 募集の目的及び理由

当社は、上記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的」に記載のとおり、NPJと本業務提携するにあたり、業務提携内容と目標に対して、NPJに強くコミットいただくことを目的として、NPJを割当予定先とする本新株予約権を発行いたします。

また、本業務提携に際し、具体的な数値目標を設定し、目標達成への意欲及び士気を向上させ、株主として利害を共有化することで、当該目標達成をより確実なものとする事ができることから、上記「I. 資本業務提携の概要 2. 資本業務提携の内容 (2) 資本提携の内容」に記載しております行使条件を達成することによって行使可能となる業績達成条件を付した新株予約権を発行することが有益であるとの判断に至りました。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	29,450,000 円
(内訳)	
(ア) 本新株予約権の発行時の払込総額	50,000 円
(イ) 本新株予約権の行使価額の総額	29,400,000 円
② 発行諸費用の概算額	3,000,000 円
③ 差引手取概算額	26,450,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行時の払込総額に、全ての本新株予約権が行使された場合、出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。

3. 発行諸費用の概算額には、登記費用(登録免許税を含む)、割当予定先等調査費用、新株予約権価格算定費用、弁護士費用等を予定しております。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	26	2023年7月～ 2028年10月

本新株予約権の発行は、当社と割当予定先であるNPJ間で本業務提携を締結すること及びNPJから当社へのM&Aを含む営業及び経営支援の意欲を高めることを目的としたものであり、資金調達を主たる目的としておりません。また、本新株予約権の行使による払込みは、当社の業績連動型である点及びNPJの判断による点より、払込みの金額及び時期を資金計画に組み込むことは困難であります。従いまして、差引手取概算額の具体的な使途については運転資金に充当する予定としております。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、資金調達を主たる目的としたものではございません。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）発行条件の算定根拠及びその具体的内容について

本新株予約権の発行価額（1個当たり100円）は、当社の株価情報等（本新株予約権の発行及び第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（2022年1月28日）の東京証券取引所における当社株式の終値である588円、行使価額588円、満期までの期間6.66年間、無リスク利率0.011%、配当利回り0%、株価変動性83.71%）、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する企業会計基準の適用指針でも参照されている離散型時間モデルの一つであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定方法を採用しました。なお、本新株予約権の発行価額は、第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング（所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング30階、代表取締役：野口 真人、以下、「プルータス」という。）に算定を依頼した上で決定しております。

当社は、当該評価を参考として、本新株予約権1個当たりの払込金額を当該評価と同額となる1個当たり100円としました。

また、本新株予約権の行使価額については、既存株主の皆様と与える影響等を考慮したうえで、割当予定先と協議・交渉した結果、本新株予約権の発行及び第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（2022年1月28日）の東京証券取引所における当社株式の終値である588円といたしました。

当社といたしましては、プルータスの行った算定結果は、新株予約権の評価において、一般的に公正妥当と考えられる算定方法及び手順で検討されていることから、合理的な評価であると判断し、この度割当予定先に発行する新株予約権の発行価額につきましても、当該算定機関の行った評価と同額に決定されておりますので、有利発行には該当せず、適正な価格であると判断いたしました。

当該判断に当たっては、当社監査役3名全員（うち2名が社外監査役）から、プルータスは当社と顧問契約関係等になく、当社経営陣から一定程度独立していると認められること及び割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること並びに本新株予約権の評価については、市場慣行に従った算定過程及び前提条件等に関して当該評価は合理的なものであると判断できることから、本新株予約権の発行が割当予定先に対して特に有利な価額等での発行には該当せず、適法である旨の意見表明を受けております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の行使により増加する新株式数（50,000株）の2021年9月30日現在の当社発行済株式総数5,600,200株に対する割合は0.89%、総議決権数53,376個に対する割合は0.94%となっており、それぞれ希薄化が生じることになります。

一方、上記「I.資本業務提携の概要 2.資本業務提携の内容 (2)資本提携の内容」に記載のとおり、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標（連結損益計算書における営業利益5億円の超過）を達成した場合にのみ、行使できることとなります。このような条件を設定することにより、業績目標が早期に達成されることの一助となることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものであり、既存株主の皆様の利益にも貢献できるものと認識しております。従いまして、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模は合理的な範囲のものと判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

上記「I.資本業務提携の概要 3.資本業務提携の相手先の概要」に記載しております。なお、当社は、割当予定先であるNPJについて、同社、同社の業務執行社員及び全出資者（以下、「割当予定先等」という。）が暴力団等の反社会的勢力であるか否かについて、専門の第三者調査機関である株式会社トクチョー（所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号 フジスタービルディング日本橋9階、代表取締役：荒川 一枝）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、割当予定先等が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。また、上述のとおり、割当予定先等が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

上記「I.資本業務提携の概要 1.資本業務提携の目的」に記載のとおり、本新株予約権の発行は、当社と割当予定先であるNPJ間でM&Aを含む営業及び経営支援に係る業務提携を締結すること及びNPJから当社への当該支援の意欲を高めることを目的としたものであります。

また、当社の業績向上を前提とした本新株予約権の発行は、割当予定先であるNPJに対して、業績達成インセンティブを付与することとなり、当社への支援意欲及び士気をより一層向上させることに有効であると判断しております。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるNPJとは、保有方針に関して、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式につきましては、一部は純投資である旨、一部は中期的に保有する方針である旨を口頭にて確認しております。ただし、当社の企業価値向上に対する割当予定先へのインセンティブとしての性格上、割当予定先の個別の投資判断に基づき、売却する場合は、可能な限り市場動向や流動性を考慮したうえで売却する旨の意向も口頭にて確認しております。

なお、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものと定めております。割当予定先が本新株予約権を第三者に譲渡を検討する場合には、事前に譲受人の本人確認、反社会的

勢力等との関係確認、行使の払込原資確認、本新株予約権の行使により取得する株式の保有方針の確認、当社が割当予定先との間で契約する取得等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを確認し、当社取締役会にて譲渡が承認された場合には、その内容を開示いたします。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の所在について確認した内容

当社は、本新株予約権の発行に係る払込みについては、2021年12月25日時点のNPJの代表社員である金氏の銀行口座に係る口座残高の写しにおいて約10,000,000円をもって確認しております。本新株予約権の行使時には、金氏がNPJに対して当該資金を貸付等して実行することを口頭で確認しており、必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

なお、本新株予約権の行使に当たっては、割当予定先は、上記「(3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、純投資部分につき、基本的に新株予約権の行使を行い、行使により取得した当社株式を売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行うことが予定されており、一時に大量の資金が必要となることは無いと見込み、割当予定先は本新株予約権の行使に当たっても十分な資金を有しているものと判断しております。

(5) 株券貸借に関する契約

割当予定先と当社及び当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、また締結の予定もありません。

7. 募集後の大株主及び議決権比率

募集前 (2021年9月30日現在)		募集後	
いずみキャピタル株式会社	5.30%	いずみキャピタル株式会社	5.25%
株式会社MCホールディングス	5.00%	株式会社MCホールディングス	4.95%
五十畑 輝夫	4.87%	五十畑 輝夫	4.83%
蛭間 久季	3.75%	蛭間 久季	3.71%
永野 祐司	3.37%	永野 祐司	3.34%
今泉 長男	2.62%	今泉 長男	2.60%
楽天証券株式会社	2.41%	楽天証券株式会社	2.39%
村田 武彦	1.70%	村田 武彦	1.69%
ミナワス株式会社	1.69%	ミナワス株式会社	1.67%
吉田 透	1.46%	吉田 透	1.45%

- (注) 1. 募集前の大株主及び議決権比率は、2021年9月30日時点の株主名簿を基準としております。
2. 募集後の大株主及び議決権比率は、本新株予約権が全て行使された前提で記載しており、行使されるまでは潜在株式として割当予定先に保有されます。
3. 2021年10月18日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、いずみキャピタル株式会社が2021年10月11日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、本日現在、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記募集

後の大株主及び議決権比率には考慮しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（総数）/株
いずみキャピタル株式会社	214,600

4. 2021年11月26日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、永野 祐司氏が2021年11月12日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、本日現在、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記募集後の大株主及び議決権比率には考慮しておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（総数）/株
永野 祐司	177,000

5. 割当予定先が、本新株予約権の行使により取得する当社株式数は、最大で50,000株（当社発行済株式総数5,600,200株に対する割合は0.89%、総議決権数53,376個に対する割合は0.94%）と僅少であります。
6. 議決権比率は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合となり、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

#### 8. 今後の見通し

本新株予約権の発行が当期連結業績に与える影響は軽微であります。また、本新株予約権の発行と関連する本資本業務提携による連結業績に与える影響は、中長期的には当社グループの業績向上に資するものと考えております。なお、今後の状況により、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株予約権の発行及び第三者割当は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないこと、また、本新株予約権が全て行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者から意見の入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	909,391千円	1,047,508千円	1,083,319千円
営業利益	16,931千円	△59,005千円	△101,433千円
経常利益	21,464千円	△63,994千円	△119,708千円
当期純利益	23,153千円	△68,588千円	△174,208千円
1株当たり当期純利益	5.49円	△16.27円	△34.18円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	104.63円	93.54円	232.45円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	5,600,200株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	475,000株	8.48%

(注) 1. 上記の比率は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

2. 上記潜在株式数はストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	1,390円	954円	709円
高 値	2,000円	1,419円	2,340円
安 値	873円	513円	638円
終 値	939円	700円	1,028円

② 最近6か月間の状況

	2021年 7月	2021年 8月	2021年 9月	2021年 10月	2021年 11月	2021年 12月
始 値	847円	760円	850円	774円	1,133円	1,219円
高 値	863円	859円	882円	1,240円	1,500円	1,323円
安 値	738円	690円	762円	697円	976円	742円
終 値	754円	850円	772円	1,117円	1,232円	762円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年1月28日
始 値	584円
高 値	604円
安 値	578円
終 値	588円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による第11回新株予約権

①	割当日	2020年1月27日
②	発行新株予約権の総数	10,490個(新株予約権1個につき100株)
③	発行価額	総額12,168,400円

		(新株予約権 1 個あたり 1,160 円)
④	発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	1,002,052,390 円
⑤	割当先	ドリーム 10 号投資事業有限責任組合
⑥	募集時における発行発行済株式数	4,551,200 株
⑦	当該募集による潜在株式数	1,049,000 株
⑧	現時点における行使状況	行使済新株予約権数：10,490 個 (全量行使済)
⑨	現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	1,002,052,390 円
⑩	発行時における当初の資金使途	※製品・サービスに関わる研究及び開発費用：200 百万円 ※M&A を含む資本業務提携に関わる費用：802 百万円
⑪	発行時における支出予定時期	※製品・サービスに関わる研究及び開発費用：2020 年 2 月～2022 年 3 月 ※M&A を含む資本業務提携に関わる費用：2020 年 2 月～2023 年 1 月
⑫	現時点における充当状況	※製品・サービスに関わる研究及び開発費用：200 百万円 ※M&A を含む資本業務提携に関わる費用：233 百万円

## 11. 発行要項

(本新株予約権 発行要項)

### 1. 新株予約権の数

500 個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 50,000 株とし、下記 3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、100 円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式 100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、

かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金588円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額＝調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年7月1日から2028年10月9日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2023年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、2022年1月31日付、当社及び新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

2022年2月15日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年2月15日

9. 申込期日

2022年2月15日

10. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 新株予約権の行使請求の受付場所

株式会社フーバーブレイン 管理部

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(2) 新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません。

(3) 新株予約権の行使請求の払込取扱場所

株式会社りそな銀行 秋葉原支店

東京都千代田区神田和泉町1番地

(注) 1. 本新株予約権の行使の方法

- (1) 本新株予約権の行使を請求しようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名押印した上、上記「3. 新株予約権の内容 (3) 新株予約権を行使することができる期間」記載の行使期間中に上記「10. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の「(1) 新株予約権の行使請求の受付場所」に提出しなければならない。なお、行使請求の受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (2) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全ての書類が、不備なく上記「10. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の「(1) 新株予約権の行使請求の受付場所」に提出され、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が上記「10. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める払込取扱場所に開設された当社の口座に入金された日に発生する。

2. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、振替法及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する口座管理機関の保有する振替口座簿の顧客口へ増加の記録を行うことにより株式を交付する。

3. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る証券を発行しない。

4. その他

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

### Ⅲ. 重要な人事

#### 1. 新顧問の氏名

金 相集 (きむ さんじぶ)

#### 2. 就任日

2022年2月1日

#### 3. 略歴

氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する 当社の株式の数
きむ さんじぶ 金 相集 (1968年12月26日生)	2004年3月 東京工業大学 社会理工学研究科価値システム博士学位取得 卒業 ハーバード大学イェンチン研究所客員研究員 2004年9月 NHN Japan 株式会社(現 LINE 株式会社) 執行役員 新規事業部長 2006年4月 株式会社ネクスト (現 株式会社LIFULL) 執行役員 新規事業部長 2008年11月 株式会社リンケイジア 代表取締役社長 2014年3月 Linkazia Holdings Pte.Ltd. CEO 2016年4月 株式会社ミロク情報サービス 社長室 経営・事業戦略グループ 執行役員 2017年4月 東京大学 先端科学技術センター客員研究員 2021年8月 N e x p a n d e r J a p a n 合同会社 代表社員 (現任)	一株

以上